

2級 試験実施における【失格対象】・【注意事項】

- ボディジュエリー検定2級・ボディペイント検定2級共通 -

一般公開用

【失格対象】

- ① 遅刻（試験開始時間に着席していない場合）
- ② カンニング等の不正行為（試験中に講師や他の受験生に話しかけた場合）
- ③ 実技後審査中に、施術した箇所に手を加えた場合
- ④ 必要な用具・用材等を忘れた場合及び、試験開始後に他の受験生と貸し借りをした場合
- ⑤ 試験官の指示に従わなかった場合
- ⑥ タイムオーバー（実技中審査終了の合図にて、手を止めなかった場合）
- ⑦ 使用を禁止している用具等を用いた場合（※1 参照）
- ⑧ 試験中または試験直後に、強いアレルギー反応を起こした場合（※2 参照）

※1 使用禁止用具について

カミソリ・黒色以外のカラーまたはグリッター・替えのステンシルの持ち込み・高濃度の薬品（純アセトン、無水エタノールまたは付帯する適正濃度を越えた薬品）

※2 強いアレルギー反応について

即時で、腫れ・発疹・赤み等、目視にて皮膚の異常が明らかに確認できる場合

【注意事項】

- テーブルセッティングは、試験開始時間の前までに完了するようにしてください。
- 試験開始後に物を落とした場合や、試験が終了した場合、その他妥当と認められる事由の場合のみ、受験生の挙手にて、試験官に話しかけることができます。
- 基本的には、利き手の反対側の腕に施します。ただし、肌が荒れている場合は、事前に試験官の了承のもと、他の箇所や試験官がモデルになることができます。
- 試験前に予め、剃毛処理をしてきてください。
- 直接、皮膚に使用する資材や薬品について、予めアレルギー反応がないか、パッチテストを行ってください。